

参考資料 3

○ 適正規模等に関する県内市町村の基準事例について

| 市町村名 | 適正規模等に関する基準 | 基本的な考え方 |
|-----------------|---|--|
| 桜川市 (R1.5) | ○小学校 少なくとも各学年で複数学級を確保できる 12 学級(1 学年 2 学級)以上の規模 ○中学校 少なくとも各学年で複数学級を確保できる 6 学級 (1 学年 2 学級) 以上の規模 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、児童が多様な個性と出会い、主体性や社会性を身に付けていくことが重要である。そのため、人間関係の固定化やいじめ、学校生活の不適応について防止する必要がある。 ・中学校では、学年単位で活動することが多く、生徒が心身ともに大きく成長する時期であり、様々な個性と交流することは極めて重要である。 |
| 潮来市 (R1.3) | ○小学校 12 学級～18 学級 (各学年 2～3 学級) ○中学校 9 学級～18 学級 (各学年 3～6 学級) | <ul style="list-style-type: none"> ・複式学級の解消を積極的に図る。 ・小学校について、全体で 6 学級以下の学校は、統合等の対策を積極的に図る。7 学級となった段階で、統合等の対策を検討する。 ・中学校について、クラス替えが出来ない学年のある 5 学級以下の学校は、統合等の対策を積極的に図る。6 学級となった段階で、統合等の対策を検討する。 |
| 日立市 (H30.3) | ○小学校 クラス替えができる各学年 2 学級以上 ○中学校 クラス替えができ、かつ、国語等に複数教員が配置できる各学年 3 学級以上 ※前提となる 1 学級当たりの上限の人数は、国・県に準拠する | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が幅広い人間関係の中で成長できる環境を整えるため、少なくともクラス替えできる学校規模が望ましい。 ・中学校は、部活動など多様な課外活動を可能とする学校規模で、各学年の人数・学級数が小学校よりも多い方が望ましい。 |
| 神栖市 (H28.10) | ○小学校 クラス替えが可能である各学年 2 学級以上となる概ね 12 学級以上 ○中学校 クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる概ね 9 学級以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの教育環境の充実 ・教員体制の充実 ・適切な学校運営 |
| 阿見町 (H27.3) | ○小学校 1 学年 2 学級以上(概ね 1 学年 2～4 学級) ○中学校 1 学年 3 学級以上 (概ね 1 学年 3～6 学級) | <ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えを通じた様々な人間関係から多様な価値観・学習意欲・よい意味でのライバル意識が芽生えるための環境整備が必要。 ・中学校は、同じ教科担当を複数配置し、多様な学習・指導形態がとりやすい規模が望ましい。 |

| | | |
|----------------------------|---|---|
| <p>つくばみらい市 (H28.3)</p> | <p>○小学校 1 学年 2 学級以上</p> <p>○中学校 1 学年 3 学級以上</p> | <p>・学級規模が 1 学級 20 人を超えれば、地域の実情を考慮して、単学級でも認める。(20×6 学年=120 人の児童が確保される学校であれば、単学級でも認めることを表す。)</p> <p>※ただし、①複式学級が 2 つ以上、 ②20 人以下となる学年が 3 学年以上となり、地域住民の理解が得られている、 ③地域住民の多数が統合を望み市に要望がもたらされている、 のいずれかに該当する場合は統合することが望ましい。</p> |
|----------------------------|---|---|